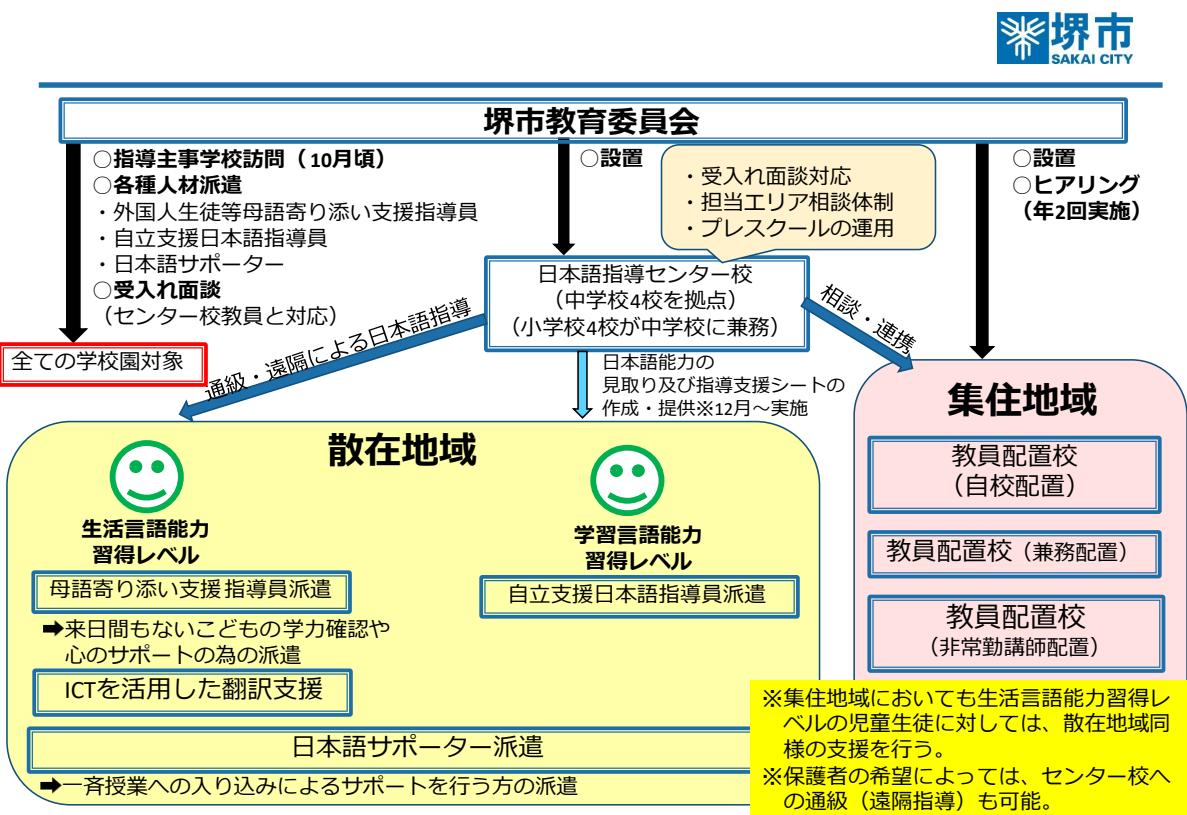


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【堺市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



○日本語指導等対応教員連絡協議会(年3回実施)

対象: 日本語指導等対応教員

○日本語指導センター校教員定例会(月1回実施)

対象: 日本語指導センター校教員

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(※必須実施項目)

- ・日本語指導等対応教員連絡協議会(年3回実施)
- ・日本語指導センター校教員定例会(年度当初集中会議2回+月1回実施、その他臨時会議有)
- ・日本語指導員学習会(年1回オンライン実施)

(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

日本語指導センター校を軸とした日本語指導体制構築

- ① 抱点校への通級
- ② 抱点校による遠隔指導
- ③ 在籍校との連携及び学校訪問
- ④ 担当エリアの相談体制と受入れ面談対応
- ⑤ 全市対象児童生徒の日本語能力のみどり及び「日本語指導・支援シート」の作成
- ⑥ 自校加配校の日本語指導担当教員とのバディ体制による支援
- ⑦ プレスクールの運営
- ⑧ 全市対象児童生徒の自立のための取組等(例:進路相談や作文指導等)
- ⑨ 公開研修の実施

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

市教委が作成した「特別の教育課程」編成及び日本語能力測定方法等の研修動画を基に、個々に応じた適切で効果的な日本語指導を進めた。

(4)成果の普及(※必須実施項目)

- ・日本語指導等対応教員の取組を全市に公開、情報提供するなど通して、成果を共有、普及させた。
- ・各日本語指導センター校のホームページ等に抱点校の取組を掲載し、情報発信した。

(6)小学校入学前の児童や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ・入学前検診時にプレスクールについての保護者向け案内を送付した。
- ・2月に小学校2校を抱点に、児童及び保護者を対象としたプレスクールを実施した。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・携帯型翻訳機や一人一台タブレット端末の活用による児童生徒及び保護者への翻訳支援
- ・一人一台タブレット端末の翻訳機能を活用した学習支援(授業者の音声を同時翻訳)
- ・遠隔による日本語指導

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導員派遣】

- ・日本語指導員の登録 単年度登録制
- ・日本語指導員の派遣単位時間

帰国・来日等寄添い指導員及び自立支援日本語指導員は1回2時間(日本語指導センター校へ派遣の場合は1回3時間)、日本語サポーターは1回3時間

・日本語指導員の内訳

- ①帰国・来日生徒等寄添い指導員(母語のわかる支援員による自立のための支援)
- ②自立支援日本語指導員(日本語習得のための支援)
- ③日本語サポーター(学習言語習得の為の入り込み支援)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語指導等対応教員の指導力向上及び本市の日本語指導体制の活性化と日本語指導員の資質の向上及び学校園との連携強化ができた。今後は、日本語指導等対応教員だけでなく、全教職員への認識を深めるための研修等も必要である。また、ICTを活用した学校間における日本語指導連携等を深めていきたい。

(2)学校における指導体制の構築

抱点校として日本語指導センター校を運営し5年、日本語指導のスキルを持った教員による指導支援が定着し発展的な運用が実現してきている。R6年度では、遠隔指導による日本語指導も本格的に実施し、児童生徒の日本語能力の段階に応じた指導支援に向けての分析やサポート方法等きめ細かに在籍校教員等にアドバイスを行った。また、スムーズな小学校入学に向け、就学前児童及び保護者を対象としたプレスクールも運用継続することで、入学当初からのきめ細かな指導支援につなげることができた。今後は、指導や支援に一人で悩み抱え込む教員、正確な日本語能力の見取りと継続的で適切な日本語指導・支援、散在地域の対象児童生徒等の孤立感等の課題改善に向け、センター校の発展的運用を継続していく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導センター校教員が、担当エリアの対象児童生徒の日本語能力をみるとことで、適切な指導形態及

び指導支援方法を対象児童生徒在籍校教員や日本語指導員に助言した。また、経年的に日本語能力をみとることで、より計画性を持った「特別の教育課程」の編成を行うことができるようになった。また、日本語指導担当者だけではなく全教職員対象とした日本語指導研修を行うことで、教職員による日本語指導の必要性の認識を広めることができた。今後は、各校に校務分掌上位置付けのある日本語指導担当者と日本語指導センター校教員、日本語指導員が、「特別の教育課程」について正しく理解した上で、相互に役割を認識し、明確な個別の指導計画の基に、指導を進めることができると求められる。今後も全教職員に対して、日本語と教科の統合学習についての研修を行ったり、日本語指導の観点をもった授業改善を研究する学校園を支援したりする等しながら、教職員の日本語指導に対する認識をさらに広めていきたい。

(4) 成果の普及

日本語の指導方法を共有し、各校における実践の充実につなげることができた。また、日本語指導センター校のホームページをみた保護者からの問い合わせに対し、センター校が対応しており、一つの相談窓口となっている。今後も各日本語指導センター校によって、ホームページ掲載の内容や頻度が違うがより多くの情報を発信できるよう意識を高めたい。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

小学校入学前の幼児の日本語能力をみとることで、入学後すぐに適正な特別の教育課程の編成を行うことにつながった。また、入学前に保護者に対して、日本の学校教育システムの説明を行うことで、保護者の不安の軽減ができ、児童生徒のアイデンティティの確立のために母語・母文化の重要性を保護者へ啓発することもできた。次年度の課題としては、外国人等保護者への徹底した周知が難しく、不参加も多くみられた。案内方法等きめ細かな対応を工夫することで確実な参加につなげたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

外国人児童生徒の多言語化、増加によって母語のわかる支援員がたりない中、携帯型翻訳機の導入により、保護者へのスムーズな連絡が可能となった。また、一人一台タブレット端末の導入に合わせて、日本語指導が必要な帰国、来日間もない児童生徒へ、翻訳機能等を活用した授業参加を促し、これまで困難であった日本語で行われる授業への参加を支援することで、学習の保障となった。他にも、通級困難なこどもへの遠隔による日本語指導の実施で、全てのこどもに対して日本語指導センター校教員の指導を可能とし、通級指導教室と通級指導教室、通級指導教室と通級ができないこども、通級ができない同士をつなぐ等、複数人の児童生徒に対し同時に遠隔による日本語指導を行うことで、ルーツのある児童生徒同士の学びの輪を広げることができた。今後の展望としては、日本語の習得の状況に合わせ、翻訳機能の使用を減少させる等、使用頻度について個の状況を見極めながら行いたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

海外から帰国して間もない幼児児童生徒及び外国から来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導をはじめとする自立のための指導を行うことができた。また、母語がわかる指導員と日本語指導を目的とした指導員の目的が明確となり、学校への認知が広がったことで、幼児児童生徒への適切な支援を行うことができた。今後は、主たる指導者として個別に対応することができる教職員やそれを支援する日本語指導員の日本語指導スキルの育成が課題である。今年度も活用効果の高かった日本語指導センター校教員が作成した日本語指導・支援シートを十分に活用した指導支援を行いたい。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	6人 (3園)	304人 (69校)	198人 (32校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		304人 (69校)	198人 (32校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	1人 (1校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 児童生徒数増加に伴う、日本語指導センター校の増設
- 遠隔指導の児童生徒の増加に伴う、体制整理
- 日本語指導員の確保。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。